

平成23年6月17日（金曜日）

議事日程第4号

平成23年6月17日（金曜日）午前10時開議

第1．議案の訂正について

第2．追加提出議案の説明並びに質疑

議案第122号から議案第132号まで 11件

第3．議案第122号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第4．議案第123号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第5．議案第124号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第6．議案第125号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7．議案第126号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第8．議案第127号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第9．議案第128号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第10．議案第129号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第11．議案第130号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第12．議案の訂正に伴う委員会付託の追加及び追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第13．委員長審査報告

第14．議案第99号 由利本荘市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

第15．議案第100号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例案

第16．議案第101号 由利本荘市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案

第17．議案第102号 由利本荘市道路線の廃止について

第18．議案第103号 由利本荘市道路線の認定について

第19．議案第105号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）

第20．議案第106号 平成23年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）

第21．議案第107号 平成23年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）

第22．議案第108号 平成23年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

第23．議案第109号 平成23年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第24．議案第110号 平成23年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

第25．議案第111号 平成23年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

第26．議案第112号 平成23年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第1号）

- 第27. 議案第113号 平成23年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算(第1号)
- 第28. 議案第114号 平成23年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第29. 議案第115号 平成23年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第1号)
- 第30. 議案第116号 物品(小型ロータリ除雪車)購入契約の締結について
- 第31. 議案第117号 物品(除雪ドーザ)購入契約の締結について
- 第32. 議案第118号 物品(除雪トラック)購入契約の締結について
- 第33. 議案第119号 物品(ロータリ除雪車)購入契約の締結について
- 第34. 議案第120号 物品(小型ロータリ除雪車)購入契約の締結について
- 第35. 議案第121号 物品(水槽付消防ポンプ自動車)購入契約の締結について
- 第36. 議案第131号 公の施設の利用に関する協議について
- 第37. 議案第132号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算(第5号)
- 第38. 継続審査について
 継続審査中の平成22年請願第5号 後期高齢者医療制度の廃止を求める
 意見書提出についての請願
- 第39. 由利本荘市農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件
 議事日程第4号のとおり

出席議員(30人)

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	9番 若林徹
10番 高橋和子	11番 堀友子	12番 佐藤勇
13番 今野晃治	14番 今野英元	15番 堀川喜久雄
16番 渡部専一	17番 長沼久利	18番 伊藤順男
19番 佐藤賢一	20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎
22番 齋藤作圓	23番 佐々木勝二	24番 本間明
25番 佐々木慶治	26番 土田与七郎	27番 佐藤竹夫
28番 村上亨	29番 三浦秀雄	30番 渡部功

欠席議員(0人)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	藤原由美子
副市長	渡部慶一	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	土田隆男
企画調整部長	石川裕	市民福祉部長	猪股健
農林水産部長	佐藤一喜	商工観光部長	渡部進

建設部長	伊藤 篤	矢島総合支所長	土田 武 弥
岩城総合支所長	今野 光 志	由利総合支所長	三浦 貞 一
大内総合支所長	伊藤 鋭 一	東由利総合支所長	佐々木 喜 隆
西目総合支所長	菊地 弘	鳥海総合支所長	土田 修
消防長	伊藤 敬 一		

議会事務局職員出席者

局長	石川 隆 夫	次長	佐々木 智
書記	高橋 知 哉	書記	石郷岡 孝
書記	鈴木 司	書記	今野 信 幸

午前 9時58分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る6月15日に開催されました第87回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職20年以上勤続者として井島市太郎君、議員在職10年以上勤続者として佐藤讓司君、伊藤順男君、鈴木和夫君が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

議会事務局次長（佐々木智君） 21番井島市太郎さん。

21番（井島市太郎君） はい。

議長（渡部功君） 表彰状。由利本荘市、井島市太郎殿。

あなたは市議会議員として、20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものであり、第87回定期総会に当たり、本会表彰規程により特別表彰いたします。

平成23年6月15日。全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

どうもおめでとうございます。

【議長（渡部功君）21番（井島市太郎君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（佐々木智君） 4番佐藤讓司さん。

4番（佐藤讓司君） はい。

議長（渡部功君） 表彰状。由利本荘市、佐藤讓司殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものですので、第87回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年6月15日。全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部功君）4番（佐藤讓司君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（佐々木智君） 18番伊藤順男さん。

18番（伊藤順男君） はい。

議長（渡部功君） 表彰状。由利本荘市、伊藤順男殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいもので、第87回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年6月15日。全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部功君）18番（伊藤順男君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議会事務局次長（佐々木智君） 20番鈴木和夫さん。

20番（鈴木和夫君） はい。

議長（渡部功君） 表彰状。由利本荘市、鈴木和夫殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいもので、第87回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成23年6月15日。全国市議会議長会会長 関谷博。代読。

おめでとうございます。

【議長（渡部功君）20番（鈴木和夫君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。

お諮りいたします。本日、議案の訂正及び追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

市長から議案の訂正理由の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。今定例会におきましては、各提出議案について慎重な御審議をいただいておりますが、議案第105号平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）において、訂正をさせていただきたいと存じます。

議員の皆様には大変御迷惑をおかけし、深くおわび申し上げる次第であります。

訂正をお願いいたします内容について御説明申し上げます。

消防庁舎を早期に整備する必要性については、議会からも御理解をいただいておりますが、震災対策の専門家等の意見を含め、地域住民に対し十分な説明が必要であると判断し、消防庁舎の建設にかかわる委託料を取り下げさせていただくものであります。

このため、9款消防費3項消防施設費の13節委託料において、1,600万円を減額し、その減額分を予備費において調整しようとするものであります。

以上のように訂正させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 以上で議案の訂正理由の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第105号一般会計補正予算（第4号）の訂正については、これを承認することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案の訂正については、これを承認することに決しました。

議長（渡部功君） 日程第2、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第122号から議案第132号までの11件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、20年以上にわたり議員として市政の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました井島市太郎議員、また、10年以上にわたる御功績に対し、同じく表彰を受けられました佐藤譲司議員、伊藤順男議員、鈴木和夫議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げます。

多年にわたり地方自治の進展に尽力されました議員各位の御功績に、深甚なる敬意を表するものであります。

今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、御指導、御助言を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたしました案件は、人事案件9件、予算関係1件、その他1件の計11件であります。

初めに、議案第122号由利本荘市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、教育委員鈴木タキ氏の任期満了に伴い、後任といたしまして齋藤真紀氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

次に、議案第123号から議案第130号までにつきましては、それぞれ由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、佐々木市雄氏、今野正樹氏、佐藤治氏、伊東一夫氏、齋藤義博氏を新任委員として、また、豊島幸司氏、斉藤光一氏、高橋茂三郎氏を再任委員として選任するに当たり、地方税法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

人事案件に係る委員各氏の略歴につきましては、お手元に配付いたしました履歴書のとおりであります。

次に、議案第131号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは、本市が保育を実施する児童に、横手市立保育所を利用させることについて協議を行うに当

たり、地方自治法の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第132号平成23年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

主な内容といたしましては、衛生費では、予防接種法施行令の一部改正に伴い、麻しん風しん混合ワクチン予防接種委託料の追加と、市内放射線量測定のための測定器購入費用を追加しようとするものであります。

土木費では、不要な電力使用の削減を図るため、街路灯に係る自動点滅器の修繕費用を追加しようとするものであります。

この財源には繰越金を充て、歳入歳出それぞれ367万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を453億6,646万1,000円にしようとするものであります。

以上が本定例会に追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第122号から議案第130号までの9件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第122号から議案第130号までの9件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第122号から議案第130号までの9件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第122号から議案第130号までの9件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

本日追加提出されました議案第131号及び議案第132号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

午前10時15分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第131号及び議案第132号の2件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第3、議案第122号教育委員会委員の任命についてを議題とい

たします。

本案については直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【今野書記議場閉鎖】

議長（渡部功君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、石郷岡、鈴木、今野書記投票用紙配付】

議長（渡部功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

議長（渡部功君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する諸君は「賛成」と、不同意の諸君は「反対」と記載してください。十分御留意をお願いいたします。

点呼を命じます。

【佐々木次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（渡部功君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【今野書記議場開鎖】

議長（渡部功君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番湊貴信君、10番高橋和子さん、11番堀友子さんの3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人湊貴信君、高橋和子君、堀友子君の立ち会いの上、

佐々木次長、石郷岡書記開票】

議長（渡部功君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数29票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票29票。

有効投票中、賛成29票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって議案第122号教育委員会委員の任命については、齋藤真紀さんを教育委員会委員に任命することについて同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました齋藤真紀さんがお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【齋藤真紀君登壇】

齋藤真紀君 このたび教育委員に就任させていただきました齋藤真紀です。

浅学非才の身ではございますが、私、小学生と中学生の2人の娘がおり、そういった面で現場の教育の生の声を聞ける位置に近い距離にいると思いますので、それを生かせるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

議長（渡部功君） 日程第4、議案第123号から日程第11、議案第130号までの固定資産評価審査委員会委員の選任についての8件を一括議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第123号から議案第130号までの8件は、原案に同意することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第12、議案の訂正に伴う委員会付託の追加及び追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午後 0時59分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（渡部功君） 日程第13、これより議案第99号から議案第103号までの5件、議案第105号から議案第121号までの17件、議案第131号及び議案第132号の2件並びに継続審査中の請願1件の計25件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

このたびの定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日議決いたしました補正予算1件を除き、条例関係3件、補正予算5件の計8件でありま

す。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

最初に、条例の一部改正についてであります。

議案第99号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります
が、これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、新たに非常勤職員の
育児休業等の取得に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正しようとする
ものであります。

議案第100号税条例の一部を改正する条例案であります
が、これは、地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例、
住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例及び固定資産税の特例など、被災者等の
負担の軽減を図るとともに、減免の規定を明確化するため、条例の一部を改正し
ようとするものであります。

議案第101号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の
一部を改正する条例案であります
が、これは、過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に係る
減収補てん措置の適用期間が2年間延長されたことに伴い、条例の一部を改正し
ようとするものであります。

以上、3件の条例の一部改正については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案の
とおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算についてであります。

議案第105号一般会計補正予算（第4号）であります
が、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入第15款、18款から21款、
歳出では第1款、2款、9款、12款及び14款、さらに、地方債の追加・変更
であります。

当常任委員会に関連する各款の職員人件費以外の歳入歳出の主な内容について
御報告申し上げます。

まず、歳入についてであります
が、15款県支出金は、交付金額の確定に伴い電源立地地域対策交付金を増額する
ほか、補助金額の確定により地籍調査事業費補助金を減額、また、東日本大震災
の被災者受入宿泊施設に県が直接費用を支払うこととなったため、被災者受入
補助金を減額しようとするものであります。

18款繰入金は、繰り上げ償還に充当するため減債基金繰入金を増額するほか、
石脇財産区、小友財産区、松ヶ崎財産区の繰入金を増額、一方で財政調整基金繰
入金、定住自立圏創造基金繰入金を減額しようとするものであります。

19款繰越金は、歳出に係る一般財源分として増額しようとするものであります。

20款諸収入は、地域公共交通活性化再生協議会貸付金元利収入、保険収入を
増額しようとするものであります。

21款市債は、由利高原鉄道運営支援事業債を増額しようとするものであります。

歳出においては、2款総務費において、交通環境整備費、鳥海山ろく線損失補て
んに係る運営事業費補助金、松ヶ崎地区深沢公民館改築事業に係る補助金などの
財産区費、情報センター特別会計への繰出金を増額するほか、基幹系システム
非常用発電機の購入費、内部情報系システム機器リース料、市有林間伐材売却に
伴う統一条件配当金などを追加、また、国の事業費内示を受けて地籍調査事業
費を減額しようとするものであります。

す。

9款消防費は、東日本大震災の被災者受入支援チームの設置期間を9月末まで延長することに伴い、必要となる費用を増額する一方、被災者受け入れに要する宿泊施設の借り上げ費用については、県から直接、宿泊施設へ支払われることとなったため、減額しようとするものであります。

12款公債費は、減債基金を活用し、繰り上げ償還に伴う長期償還金元金4億4,687万3,000円を増額しようとするものであります。

なお、議案の訂正により減額された消防庁舎基本設計費用1,600万円につきましては、14款予備費を増額することにより調整しようとするものであります。

また、地方債補正では、新たに社会教育施設整備事業を追加するほか、由利高原鉄道運営支援事業など4事業で起債限度額を変更しようとするものであります。

議案第107号情報センター特別会計補正予算(第1号)であります。これは、職員人件費に係る経費を増額するもので、一般会計繰入金で調整し、歳入歳出に345万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億6,072万9,000円にしようとするものであります。

議案第112号小友財産区特別会計補正予算(第1号)であります。これは、一般会計繰出金を増額するもので、基金繰入金で調整し、歳入歳出に3万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ421万7,000円にしようとするものであります。

議案第113号松ヶ崎財産区特別会計補正予算(第1号)であります。同じく、一般会計繰出金を増額するもので、基金繰入金で調整し、歳入歳出に299万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ391万5,000円にしようとするものであります。

最後に、本日追加提出されました議案第132号一般会計補正予算(第5号)ですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入第19款であります。これは、歳出に係る一般財源分として、繰越金を増額しようとするものであります。

以上、一般会計補正予算の当常任委員会付託分及び情報センター特別会計、小友財産区特別会計、松ヶ崎財産区特別会計の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長(渡部功君) 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長(長沼久利君)登壇】

教育民生常任委員長(長沼久利君) 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出されました案件を含め、補正予算4件、契約の締結1件、その他1件の計6件であります。

なお、これに継続審査中の請願1件を加えました7件の審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第105号一般会計補正予算(第4号)についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、15款、20款、21款と、歳出2款から4款、

7款、9款、10款についてであります。

なお、本議案につきましては、昨日、議案の訂正が提出され、本日の本会議冒頭において承認されましたことから、その訂正について、委員会において再度審査いたしております。

また、職員人件費については、4月1日付の定期人事異動に伴う補正でありますので、人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では、大腸がん検診助成補助金及び善隣館・有鄰館耐震改修事業に係る公営住宅建設事業費補助金の追加が主なものであります。

15款県支出金では、既存介護施設のスプリンクラー整備に係る秋田県既存施設スプリンクラー設備整備費補助金及び都市公園省エネ改修工事に係る公共施設省エネ・グリーン化推進事業費補助金の追加が主なものであります。

20款諸収入では、亀田城佐藤八十八美術館の屋根がわら修繕に係る建物災害共済金の追加が主なものであります。

21款市債は、善隣館・有鄰館耐震改修事業に係る社会教育施設整備事業債の追加であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費は、3項1目戸籍住民基本台帳費の増額であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、視覚障害者用電子白杖の購入に要する経費及びグループホーム鳥海に係るスプリンクラー整備に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、雪害によるゆり保育園の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、診療所運営特別会計繰出金、国庫補助事業に伴う大腸がん検診助成事業費及びワクチン管理に係る非常用発電機の購入に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項清掃費においては、1目清掃総務費の減額であります。

7款商工費では、1項4目消費者行政費において、移譲事務等交付金の追加による財源更正であります。

9款消防費では、1項消防費において、小友地区新田の防火水槽転落防止さくの修繕並びに石沢地区館及び石脇地区田尻の消火栓の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

なお、当初、予算計上されておりました消防庁舎基本設計業務委託料1,600万円は、本日の議案の訂正により削除されております。

10款教育費では、1項教育総務費において、教師用教科書の購入に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項小学校費においては、学校図書整備に係る経費が住民生活に光をそそぐ交付金対応となったことによる減額、東日本大震災の被災避難児童生徒に対する学用品購入に係る児童就学援助事業費の追加が主なものであります。

また、3項中学校費においては、同じく学校図書整備に係る経費が住民生活に光をそ

そぐ交付金対応となったことによる減額、雪害による由利中学校・東由利中学校の物置屋根等の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園運営費の増額であります。

また、5項社会教育費においては、善隣館・有鄰館耐震改修事業に係る経費及び雪害による亀田城佐藤八十八美術館の屋根がわら修繕に要する経費の追加、図書購入費及び図書館ネットワークシステム等備品購入費が住民生活に光をそそぐ交付金対応となったことによる減額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、落雷による西目サッカー場の放送設備及び散水ポンプの修繕に要する経費の追加が主なものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第106号診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、一般会計繰入金金の増額であり、歳出では、人事異動に伴う各診療所の職員人件費の増額であり、歳入歳出それぞれ3,001万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億5,466万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第108号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、繰越金の増額が主なものであり、歳出では、人事異動に伴う職員人件費の増減額、非常時災害用備品購入費の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,041万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,331万5,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の特別会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第121号物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。これは、本荘消防署岩城分署に配備する水槽つき消防ポンプ自動車の購入について、指名競争入札の結果、猿田興業株式会社と4,914万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、本日追加提出されました案件について御報告申し上げます。

初めに、議案第131号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは、本市が保育を実施する児童に横手市立保育所を使用させるため、横手市との間において、横手市立保育所の使用に関する協定書を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第132号一般会計補正予算（第5号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款についてであります。

これは、1項3目予防費において、予防接種法施行令の一部改正により、平成23年5月20日から平成24年3月31日までの間、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種対象者に高校2年生が追加されたことから、予防接種に係る委託料について、修学旅行対象者及び接種希望者計200人分を追加するとともに、6目環境総務費において、本市の放射線量測定のため、放射線測定器の購入に要する経費を追加するものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の請願について御報告申し上げます。

継続審査中の平成22年請願第5号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての請願につきましては、今定例会におきましても、引き続き慎重に審査をいたしましたが、後期高齢者医療制度の廃止に向けた状況に変化がなく、国の動向をさらに見きわめる必要があることから、なお審査を要するものとして、継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第105号一般会計補正予算（第4号）であります。人事異動に伴う人件費等を除き、当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。

15款県支出金につきましては、文化交流館「カダーレ」内の地域物産館及び観光情報案内コーナーにおいて、4名の雇用を予定するための緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の増額や、補助内示による地域水産物供給基盤整備事業費補助金及び漁港施設機能強化事業費補助金の減額であります。

16款財産収入につきましては、間伐による立木売払収入や国道108号道路改修工事に伴う土地売払収入の追加であります。

20款諸収入につきましては、雪害により破損した農業施設及び観光施設における保険金収入の追加や国道108号道路改修工事に伴う物件補償費の追加であります。

21款市債につきましては、歳入15款でも触れておりますが、補助内示に伴い地域水産物供給基盤整備事業債及び漁港施設機能強化事業債を減額するものであります。

続いて、歳出であります。

6款農林水産業費1項農業費につきましては、2目農業総務費では、鳥海りんどうの予約数量が増となったことによる秋田県園芸作物価格補償事業負担金の増額が主なものであります。

4目農業施設費では、長坂特殊農産物研究センターを初めとする農村交流施設等の修繕経費の追加、国道108号前杉バイパス道路改良工事に伴う工作物補償工事費の追加のほか、第三セクター天鷲ワインへの貸付金の増額が主なものであります。

6目畜産業施設費では、堆肥センターの修繕経費の追加が主なものであります。

9目防災ダム施設費では、小羽広ダムのタラップ修繕経費の追加が主なものであります。

6款2項林業費につきましては、市の公有林管理費の組み替えが主なものであります。

6款3項水産業費につきましては、補助内示により道川漁港北防波堤の新設において、計画の57メートルから30メートルに事業量を変更することに伴う地域水産物供給基盤整備事業費の減額、また、同じく補助内示により西目漁港第一防波堤のかさ上げ工事において、計画の84メートルから50メートルに事業量を変更することに伴う漁港施設機能強化事業費の減額が主なものであります。

なお、両事業費とも当初予算より大きな減額となっておりますが、この要因について、東日本大震災の影響などもあり、全体的に国の予算が縮減されたものとの説明を受けております。

7款商工費1項商工費につきましては、2目商工振興費は、地場産業センター事業費の追加であります。

5目観光費では、新たに設立された観光協会物産部に対する運営費補助金の追加、酒田市・遊佐町・にかほ市・本市の4自治体で構成する鳥海国定公園観光開発協議会が自然環境をテーマにしたシンポジウムとカヤック・自転車・登山の環境スポーツイベントを共催する、SEA TO SUMMITに係る負担金の追加、本市の観光と特産品をPRするため、文化交流館「カダレ」内に設置予定の地域物産館及び観光情報案内コーナーに係る人件費、需用費、工事請負費、備品購入費の追加、きらきらうえつ、リゾート鳥海の両イベント臨時列車等の運行記念に要する経費の追加が主なものであります。

6目観光施設費では、雪害により破損した法体園地あずまやの修繕経費の追加が主なものであります。

なお、6款1項に第三セクター天鷲ワインへの貸付金が計上されておりますが、当局より、「この貸付金については、会社の運転資金となるものであり、万一の備えとしての措置」との説明を受けております。この審査の過程において、「このまま会社の経営が改善されなければ、市として決断するときには決断しなければならない」、「設立した経緯があるので、十分な協議をしなければ他の第三セクターに影響する可能性もある」、「仕掛かり品があるのだから、とにかく頑張って売り上げを伸ばすべきだ」などの意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、当常任委員会といたしましては、第三セクターは市の財産でもあり、引き続き地域の雇用・活性化の貢献に期待をすることから、会社には借り受けなくてもいいよう売り上げ向上になお一層努力し、早期の経営安定が図られるよう望むものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。24番本間明君。

【建設常任委員長（本間明君）登壇】

建設常任委員長（本間明君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出された案件を含め、道路関係2件、補正予算7件、契約関係5件の計14件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、道路関係の案件であります。

議案第102号市道路線の廃止について及び議案第103号市道路線の認定についての2件
ですが、関連がありますので一括して報告いたします。

これは、旧三条橋及び旧二十六木橋の橋梁撤去に伴う路線変更により、荒町線及び大
野二十六木線の2路線を廃止し、新たに荒町線、三条線及び大野線の3路線を認定しよ
うとするものであり、この2件の道路関係の案件につきましては、提案の趣旨を了とし、
原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算の案件であります。

初めに、議案第105号一般会計補正予算（第4号）ですが、当常任委員会に審
査付託になりましたのは、歳入では、14款、20款及び21款、歳出では、4款、6款、8
款及び11款であります。

なお、職員人件費については、4月1日付の定期人事異動に伴う補正でありますので、
人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、歳入についてですが、14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金
の増額及び建設機械整備事業費補助金の減額であり、道路橋梁費補助金に係る財源調整
として同交付金へ統一するものであります。

20款諸収入では、土木雑入において、国道改良工事に伴う矢島地域の小田住宅解体移
転補償費の増額であります。

21款市債では、補助事業の内示等による除雪機械整備事業債の減額であります。

次に、歳出についてですが、4款衛生費では、3項1目上水道費において、簡
易水道事業特別会計への繰出金の減額であり、6款農林水産業費では、1項8目集落排
水事業費において、集落排水事業特別会計への繰出金の増額であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費において、八幡下通りに係る私道等整備事業費補助
金の増額、松ヶ崎地内冷水橋に係る復旧費用の追加、小型ロータリ用草刈り装置購入費
の増額などのほか、除排雪費、道路新設改良費及び橋梁新設改良費での組み替え補正が
主なものであります。

5項都市計画費においては、停車場栄町線地区整備に係る地区計画検討事業費の増額、
下水道事業特別会計への繰出金の減額、本荘公園内の外灯及びトイレの照明を太陽光式
LED灯に更新する都市公園省エネ改修事業費が主なものであります。

また、6項住宅費においては、国道108号の前杉バイパスに係る道路改良工事に伴う
矢島地域小田住宅解体事業費の追加などあります。

11款2項公共土木施設災害復旧費では、矢島・岩城・由利・鳥海地域において、融雪
時に発生した河川、道路の小破災害復旧に係る経費を追加しようとするものであります。

次に、議案第109号下水道事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入では、
一般会計繰入金金の減額であります。

歳出では、本荘地区処理施設に係る停電等の非常時対応用発電機2台を購入する経費
の追加及び人事異動に伴う職員人件費の減額であり、歳入歳出それぞれ830万3,000円を
減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億7,354万3,000円にしようとするものでありま

す。

次に、議案第110号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、農業集落排水事業費補助金において地域自主戦略交付金を追加するほか、一般会計繰入金を増額及び下水道事業債の減額であります。

歳出では、地域自主戦略交付金を活用した機能保全構想策定事業として、今年度実施予定の農業集落排水施設6処理区の機能診断業務委託料の追加及び人事異動に伴う職員人件費の増額であり、歳入歳出それぞれ1,340万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億5,877万9,000円にしようとするものであります。

なお、機能保全構想策定事業については、既存施設の状況を把握し、将来の劣化予測や対策工法の検討に必要な基礎データを得るための機能診断調査を行い、財政負担の平準化、軽減を含めた今後の修繕・更新計画に関する最適整備構想を策定しようとするものであり、事業期間は平成23年度から28年度までの6カ年とし、機能診断の対象は、平成21年度末現在で供用開始後7年以上を経過している農業集落排水施設33処理区となるものです。

また、地方債補正であります。農業集落排水事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第111号簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、一般会計繰入金の減額であります。

歳出では、国道341号の岩城泉田地内の改良工事に伴う水道管移設工事に係る設計委託料の追加及び人事異動に伴う職員人件費の減額であり、歳入歳出それぞれ370万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を7億7,699万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第114号水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入においては、人事異動に伴う子ども手当等について一般会計から繰り入れる補助金を31万2,000円増額し、総額を15億4,140万4,000円にするものであり、同じく支出においては、飛鳥大橋の可とう管修繕工事に係る修繕費の増額及び人事異動に伴う職員人件費の減額など444万4,000円を減額し、総額を12億9,874万9,000円にしようとするものであります。

なお、飛鳥大橋可とう管修繕工事ではありますが、これは、地震対策として橋の兩岸に設置されております埋設管と橋本体との動きを吸収するための水道管伸縮継ぎ手と言われる部分が老朽化したため、取りかえ工事を行うものであります。

また、資本的支出においては、人事異動に伴い職員人件費26万3,000円を増額し、総額を22億7,933万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第115号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。収益的支出において、人事異動に伴い職員人件費892万6,000円を減額し、総額を10億1,630万9,000円にしようとするものであります。

また、資本的支出においては、同じく人事異動に伴い職員人件費6万1,000円を増額し、総額を5億531万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計、計6件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、契約関係の案件であります。

初めに、議案第116号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、本庁舎及び大内総合支所に配備する小型ロータリ除雪車2台の購入について、指名競争入札の結果、契約金額3,328万5,000円で株式会社K C M J秋田営業所と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第117号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。これは、岩城及び西目の各総合支所に配備する除雪ドーザ2台の購入について、指名競争入札の結果、契約金額2,566万2,000円でT C M株式会社本荘営業所と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第118号物品（除雪トラック）購入契約の締結についてであります。これは、矢島総合支所に配備する除雪トラック1台の購入について、指名競争入札の結果、契約金額2,310万円でU Dトラックスジャパン株式会社秋田支店と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第119号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、鳥海総合支所に配備するロータリ除雪車1台の購入について、指名競争入札の結果、契約金額2,026万5,000円でT C M株式会社本荘営業所と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第120号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、東由利総合支所に配備する小型ロータリ除雪車1台の購入について、指名競争入札の結果、契約金額1,942万5,000円で株式会社K C M J秋田営業所と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の契約案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、契約案件の審査の過程で委員より、「同機種や類似した規格の物品購入等の入札に当たっては、特に問題がない場合は、まとめて一括発注することでより安価な購入が可能なことも考えられるため、限られた予算の有効活用という側面からも、その手法についてさらに検討・工夫に努めていただきたい」との要望がありましたので申し添えます。

最後に、本日追加提案されました議案第132号一般会計補正予算（第5号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。

これは、東日本大震災の影響等による電力不足対策の取り組みの一端として、不要な電力使用量の削減を図るため、市全域における昼間点灯街路灯およそ330基の自動点滅器修繕に係る費用を追加しようとするものであります。

この補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、文化交流館整備特別委員長の報告を求めます。19番佐藤賢一君。

【文化交流館整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

文化交流館整備特別委員長（佐藤賢一君） 文化交流館整備特別委員会の審査の結果を

御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第105号一般会計補正予算（第4号）について、当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款であります。

当予算に計上されている文化交流館「カダーレ」内の図書館関係備品の購入経費については、住民生活に光をそそぐ交付金事業として平成22年度繰越明許費での対応となったことから、198万5,000円を減額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げた補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、今定例会の審査に当たり、当局から工事の進捗状況などについて報告がありました。

進捗状況は5月末日現在で75%であり、今定例会初日の市長報告にあったとおり、竣工引き渡し予定日が11月10日、開館予定日が12月19日とのことであります。

また、カダーレ内に設ける地域物産館の運営方針については、市と観光協会、商工会、秋田しんせい農協などで組織する（仮称）経営委員会と、個人やグループなどを対象に現在、市広報などで募集中の販売組合員で組織する予定の管理利用組合が協力し、運営を行う計画とのことあります。

開館まで残り半年。文化や観光の振興はもちろんのこと、幅広い分野でカダーレが本市のにぎわい創出の核となるよう、関係機関との調整や各事業の企画立案など、当局には今後もお一層の努力をお願いするものであります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案・請願についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案・請願の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略したいと思いますので、御了承願います。

議長（渡部功君） 日程第14、議案第99号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第99号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第15、議案第100号税条例の一部を改正する条例案及び日程第16、議案第101号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第100号及び議案第101号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第17、議案第102号市道路線の廃止について及び日程第18、議案第103号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第102号及び議案第103号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第19、議案第105号一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第105号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第20、議案第106号診療所運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第106号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第21、議案第107号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第107号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第22、議案第108号介護サービス事業特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって議案第108号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡部功君) 日程第23、議案第109号下水道事業特別会計補正予算(第1号)から日程第25、議案第111号簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 御異議なしと認めます。よって議案第109号から議案第111号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長(渡部功君) 日程第26、議案第112号小友財産区特別会計補正予算(第1号)及び日程第27、議案第113号松ヶ崎財産区特別会計補正予算(第1号)の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(渡部功君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第112号及び議案第113号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第28、議案第114号水道事業会計補正予算（第1号）及び日程第29、議案第115号ガス事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第114号及び議案第115号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第30、議案第116号から日程第34、議案第120号までの除雪用車両購入契約の締結に係る5件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第116号から議案第120号までの5件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第35、議案第121号物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第121号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第36、議案第131号公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第37、議案第132号一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第38、継続審査についてを議題といたします。

継続審査中の平成22年請願第5号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出についての請願は、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって継続審査中の平成22年請願第5号は、継続審査とすることに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第39、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

この際、お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員は4名とし、三浦恵子さん、板垣繁さん、齋藤誠さん、石田安子さんを推薦したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、農業委員会委員に、ただいまの4名を推薦することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（渡部功君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る5月31日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成23年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時05分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 村 上 亨

議 員 三 浦 秀 雄